

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京ウェディング・ホテル専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務専門課程	ウェディングプランナー科	夜・通信	102単位	3×3=9単位	
	総合ウェディング科	夜・通信	318単位	3×3=9単位	
(備考)・学科名称変更(2025年度より) 新:総合ウェディング科 旧:ウェディング科					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。 (掲載: https://www.wedding.ac.jp/public_information/)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京ウェディング・ホテル専門学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.jikeigakuen.ac.jp/information>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	令和6年6月1日～ 令和9年5月31日	地元(江戸川区)の名士として学校と地域の連携を図る。
非常勤	株式会社役員	令和6年6月1日～ 令和9年5月31日	地元(北海道)の名士として学校と地域の連携を図る。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京ウェディング・ホテル専門学校学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

ウェディングプランナー科、総合ウェディング科(旧:ウェディング科)

【作成について】

各授業科目については、毎年度、教務部において学内カリキュラム会議にて検討・検証をおこない、それを踏まえて各授業を担当する教員により、作成をおこなっている。

カリキュラム会議は、業界動向やニーズを鑑み、必要に応じて養成目的、教育目標、学年目標を見直している。これを基にカリキュラムの見直しを検討している。カリキュラムについては、最新の知識・技術を取り入れることを目的に、教育課程編成委員会の委員からの意見も取り入れている。各授業においては、より効果的な学習となるように改善点をシラバスに反映できるようにしている。

シラバスは、授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達目標、学習内容、授業計画(授業内容、使用教材)、成績評価の方法と基準、留意点については全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。

【時期について】

翌年度の授業計画(シラバス)は学内カリキュラム会議の決定を踏まえて、毎年～2月を目途に担当教員が作成する。内容については学科責任者のチェックを得て、教務部長が3月に最終的に確認する。HPには4月に今年度のシラバスを公開する。

授業計画書の公表方法	掲載： https://www.wedding.ac.jp/public_information/syllabus/
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則および学則施行細則において、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。各科目について成績評価をおこなっている。

(参考) 学則

(修了の認定、学習の評価)

第11条

学校長は定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価は「A」「B」「C」「D」「E」「F」で行い、「D」以上で合格とする。但し、学校長が必要と認めた場合には、これら以外の表記で成績を表すことができる。評価方法の詳細については別に定める。

- 2 定期試験の方法は筆記試験、口頭試験、実技試験、論文あるいはレポートで行う。
- 3 試験の欠席者には追試験を、不合格者には再試験をそれぞれ一度ずつ行う。
- 4 出席時間数が規定の授業時間数の10分の7に満たない者については単位の認定をしない。(定期試験の受験資格を喪失する。)

(卒業・修了の認定)

第24条

本校に修業年限以上在籍し、所定の授業科目を履修し、卒業するために必要な単位数を修得した者に対し、卒業を認定する。履修認定の要件として、該当教科科目の7割以上をそれぞれ出席しており、また試験に合格している者に対して該当教科科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

2 学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。

(参考) 学則施行細則

(実習評価)

第6条

学外実習は業界評価と学内評価の2要素で評価する。

- 2 評価は、S・Uで行う。 ※S:合格 U:不合格
- 3 実習参加の最低条件は以下の項目の全てを満たす者である。
 - (1) 実習までの履修科目の出席率がすべて良好であること。
 - (2) 実習に対して十分な目的意識とやる気を有していること。
 - (3) 身体的・精神的・社会的に実習に耐えうる健康状態であること。
 - (4) 身なりや態度が実習に臨むにふさわしいと判断された者。
 - (5) 実習前教育において実習の目的意義を理解し、実習候補者として適性が認められた者であること。
- 4 現場実習の出席時間が必要時間数に満たない者は、修了の認定を行わない。

(卒業・進級)

第17条

学期ごとに指定されている必修および選択必修科目の全てを履修し、A～Dまでの評価を得た者は、必修単位数修得者となり、進級することができる。

2 学年ごとに指定されている必修および選択必修科目の全てを履修し、卒業時までに修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、学校長が適当と認めた者に対して卒業を認定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
学則施行細則において、GPA (Grade Point Average) について記載しており、学内の成績評価として使用している。GPAは学生の履修した1授業科目あたりの平均成績を指す。当校では、卒業時の表彰基準、就職の推薦などに活用している。

(参考) 学則施行細則
第3条

各科目について定期試験および出席点の2要素でAからFの6段階評価を行う。

2. 6段階評価の評点をとGPAポイントは下記の通りとする。

評価	内容	評点	GPA
A	合格	100点～90点	4.0
B		89点～80点	3.0
C		79点～70点	2.0
D		69点～60点	1.0
E	不合格	出席不良	0.0
F		59点以下	0.0

A、B、C、Dを合格としE、Fを不合格とする。

3. 6段階評価の対象外科目に関しては、GPAポイントの対象外とし、評価は下記の通りとする。

評価	内容	評点	GPA
S	合格	認定	—
U	不合格	認定せず	—
TC	他校等で履修した単位の認定		—

4. 科目の評価は、出席点40%、定期試験60%を総合し評価する。
出席点は「40点×出席率」とする。

(参考。GPA (Grade Point Average) 制度による評価規定
(GPA 制度導入の目的)

第1条 GPAは学生の成績を数値化し、客観的に把握するためのものです。学修成績全体の状況を把握し、学生の学習意欲の向上及び適切な修学指導に役立たせると共に、海外への留学や就職等、国際的な評価に対応させることを目的とする。

(GPAの算出方法)
(省略)

【GPAを算出する計算式】

(該当授業科目の単位数×各授業科目で得たGP)の合計/当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計
(GPAの算出は、小数点以下第3位以下を四捨五入するものとする。)

成績評価方法については、本校学生には入学時のオリエンテーション等で通知する他、Microsoft Teamsの学生サイトの学生便覧を常時閲覧できる。
本校HPで成績評価基準を公開している。GPA制度による評価規定もHPで閲覧できる。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

掲載：
https://www.wedding.ac.jp/public_information/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>東京ウェディング・ホテル専門学校は、おもてなしの心と、ウェディング分野にかかわる知識と技術を備え、ウェディングのプロセスにおいて、お客様の夢を具現化することを通じ、顧客満足を最大化できる「ウェディングの真のプロ」を養成することを教育の目的としています。</p> <p>卒業要件については、「修業年限以上在籍し、所定の授業科目を履修し、卒業するために必要な単位数を修得」「学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する」としており、学則で定めている。</p> <p>進級・卒業の要件はHPに公表している。また、ここからはディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）も閲覧できる。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	掲載： https://www.wedding.ac.jp/public_information/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京ウェディング・ホテル専門学校学校
設置者名	学校法人 滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jikeigakuen.ac.jp/information
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	ウェディングプランナー科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	156 単位時間(単位)	39単位	93単位	24単位	— 単位	— 単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		106人	0人	3人	15人	18人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 学科教員と学生との個人面談を定期的実施している。日々の出席状況の確認を実施し、授業担当講師と情報共有をおこない問題・課題があれば直ぐに対応できる体制をとっている。必要に応じ、保護者、学園グループのカウンセラーおよび医療機関との連携を図っている。Microsoft Teams を効果的な授業資料提供や学習課題への取り組み等に活用している。現場実習については希望の就職に繋がるように業界と連携して学生個々の実習先を決定している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32人 (100%)	0人 (0%)	31人 (96.9%)	1人 (3.1%)
(主な就職、業界等) 結婚式場・ゲストハウス・ホテル・ドレスショップ等			

(就職指導内容) 職業実践的インターンシップ(プランナーアシスタント実習)・個人面談・企業見学会・履歴書指導・面接練習 等
(主な学修成果 (資格・検定等)) ブライダルコーディネーター技能検定2級・3級、ウェディングサービス検定、コミュニケーション検定3級、アソシエイトブライダルコーディネーター。色彩活用パーソナルカラー検定3級
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
108人	2人	1.9%
(中途退学の主な理由) 身心の不調、目的喪失、生活習慣の乱れ、対人関係への不安 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生全員との個人面談を定期的に行っている。必要や問題・課題発見による個別面談も実施している。サポートアンケートを実施し、学生が抱える課題や問題点を把握できるようにしている。必要に応じて心理カウンセラーへ繋ぐ体制をとっている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	総合ウェディング科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	425 単位時間/単位	48単位	274 単位	81単位	22単位	— 単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		161人	0人	6人	32人	38人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法

(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 学科教員と学生との個人面談を定期的に行っている。日々の出席状況の確認を実施し、授業担当講師と情報共有をおこない問題・課題があれば直ぐに対応できる体制をとっている。必要に応じ、保護者、学園グループのカウンセラーおよび医療機関との連携を図っている。Microsoft Teams を効果的な授業資料提供や学習課題への取り組み等に活用している。現場実習については希望の就職に繋がるように業界と連携して学生個々の実習先を決定している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
— 人 （—%）	— 人 （—%）	— 人 （—%）	— 人 （—%）
（主な就職、業界等） 修業年限変更（2年制から3年制）のため前年度の卒業生はなし			
（就職指導内容）			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
124人	13人	10.5%
（中途退学の主な理由） 身心の不調		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生全員との個人面談を定期的に行っている。必要や問題・課題発見による個別面談も実施している。サポートアンケートを実施し、学生が抱える課題や問題点を把握できるようにしている。必要に応じて心理カウンセラーへ繋ぐ体制をとっている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ウェディングプランナー科	100,000 円	980,000 円	350,000 円	総合演習費
総合ウェディング科	100,000 円	980,000 円	250,000 円	総合演習費
修学支援 (任意記載事項)				
<p>●特待生制度 初年度授業料から 50 万円、30 万円、10 万円、5 万円、2 万円のいずれかの免除。 特待生試験 (実技または筆記 2 種から 1 つ選択) の受験者で基準に該当する者。 入学定員の 15% までを対象とする。</p> <p>●兄弟姉妹学費免除制度 入学者の兄弟姉妹が滋慶学園グループの在校生または卒業生の場合、初年度授業料を 10 万円免除。</p> <p>●グループ校学費免除制度 入学者本人が滋慶学園グループ校の卒業生の場合、初年度授業料を 10 万円免除。</p>				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.wedding.ac.jp/public_information/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会を組織することによって、学校の教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化を推進していきます。学校関係者評価委員は学生保護者、卒業生、関係業界、高等学校、地域住民などの関係者で構成し、自己点検・自己評価の結果に基づいて行なう学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明をおこない、学校関係者からの理解と参画を得て、意見、評価をいただきます。学校関係者評価委員会を活用し、学校の現状について適切に説明責任を果たすとともに、地域における学校関係者と学校との連携強化を推進し、日々教職員の教育力・運営力向上に努めていきます。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
ウェディングプランナー	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生
ブライダル業界誌編集長	2025. 4. 1～2027. 3. 31	業界関係者
専門式場マネージャー	2025. 4. 1～2027. 3. 31	業界関係者
私立高等学校学校長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	高等学校関係者

ウェディングプランナー科3年保護者	2024. 4. 1～2026. 3. 31	保護者代表
地域商業施設等管理企業 代表取締役社長	2025. 4. 1～2027. 3. 31	地域関係者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.wedding.ac.jp/public_information/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.wedding.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113312300012
学校名 (〇〇大学 等)	東京ウェディング・ホテル専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 滋慶学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		31 人 (0人)	27 人 (0人)	31 人 (0人)
内 訳	第Ⅰ区分	18 人	13 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0 人	0 人	
区分外 (多子世帯)	0 人	0 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0 人 (0人)
合計 (年間)				31 人 (0人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。